

# 決算特別委員会（第2分科会）資料

教 育 委 員 会  
令和3年10月25日

## 1. 要求資料の説明

- (1)公立学校施設におけるトイレの設置状況について ..... P 1
- (2)教員未配置の状況について ..... P 2
- (3)常勤講師の配置状況・講師比率について ..... P 3
- (4)市町村立学校に独自に配置されている各種支援員の状況について ..... P 4
- (5)市町村毎の就学援助の状況について ..... P 5
- (6)スクールカウンセラー等各種相談窓口における相談状況について ..... P 8
- (7)特別支援学校のワークセンターの雇用人数・退職後の就職状況について P 11
- (8)特別支援学校の就職状況について ..... P 12
- (9)不登校の状況について ..... P 13



## 公立学校施設におけるトイレの設置状況について

令和3年9月1日現在

### 【県立高等学校】

設置者	洋便器				和便器				計 C (A+B)	洋便器率 A/C	
	(a) 校舎	(b) 体育館・ 武道場	(c) 屋外トイレ	A 合計 (a+b+c)	(d) 校舎	(e) 体育館・ 武道場	(f) 屋外トイレ	B 合計 (d+e+f)		対前年比	
島根県	1,042	186	2	1,230	961	96	25	1,082	2,312	53.2%	6.1

### 【特別支援学校】

設置者	洋便器				和便器				計 C (A+B)	洋便器率 A/C	
	(a) 校舎	(b) 体育館・ 武道場	(c) 屋外トイレ	A 合計 (a+b+c)	(d) 校舎	(e) 体育館・ 武道場	(f) 屋外トイレ	B 合計 (d+e+f)		対前年比	
島根県	416	54	6	476	105	11	3	119	595	80.0%	1.8

### 【市立高等学校】

設置者	洋便器				和便器				計 C (A+B)	洋便器率 A/C	
	(a) 校舎	(b) 体育館・ 武道場	(c) 屋外トイレ	A 合計 (a+b+c)	(d) 校舎	(e) 体育館・ 武道場	(f) 屋外トイレ	B 合計 (d+e+f)		対前年比	
松江市	23	2	1	26	7	1	1	9	35	74.3%	8.5

### 【市町村立小中学校・義務教育学校】

設置者	洋便器				和便器				計 C (A+B)	洋便器率 A/C	
	(a) 校舎	(b) 体育館・ 武道場	(c) 屋外トイレ	A 合計 (a+b+c)	(d) 校舎	(e) 体育館・ 武道場	(f) 屋外トイレ	B 合計 (d+e+f)		対前年比	
松江市	739	113	17	869	938	128	102	1,168	2,037	42.7%	3.4
浜田市	192	46	8	246	430	70	24	524	770	31.9%	1.5
出雲市	605	171	86	862	838	125	69	1,032	1,894	45.5%	11.2
益田市	169	33	11	213	306	48	13	367	580	36.7%	9.7
大田市	157	46	11	214	396	57	37	490	704	30.4%	—
安来市	146	12	7	165	335	54	51	440	605	27.3%	▲ 0.9
江津市	93	27	21	141	186	26	25	237	378	37.3%	0.4
雲南市	151	35	11	197	341	79	48	468	665	29.6%	1.5
奥出雲町	94	26	4	124	100	34	18	152	276	44.9%	—
飯南町	40	15	0	55	34	10	4	48	103	53.4%	6.0
川本町	40	6	4	50	19	5	4	28	78	64.1%	16.8
美郷町	43	10	2	55	33	16	0	49	104	52.9%	—
邑南町	79	14	5	98	102	30	18	150	248	39.5%	—
津和野町	53	16	3	72	56	12	1	69	141	51.1%	17.5
吉賀町	66	5	0	71	73	21	3	97	168	42.3%	2.4
海士町	23	9	0	32	14	12	0	26	58	55.2%	▲ 2.6
西ノ島町	24	5	2	31	10	2	1	13	44	70.5%	—
知夫村	21	2	0	23	0	3	0	3	26	88.5%	▲ 0.4
隠岐の島町	139	34	0	173	38	16	3	57	230	75.2%	31.4
計	2,874	625	192	3,691	4,249	748	421	5,418	9,109	40.5%	5.2

令和3年10月25日  
決算特別委員会分科会資料  
学校企画課

### 教員未配置の状況について

令和3年度当初（令和3年4月1日時点）

	1年期限付き任用	1年未満の短期任用	計
小学校	14人	7人	21人
中学校	2人	1人	3人
高等学校	2人	2人	4人
特別支援学校	1人	—	1人
計	19人	10人	29人

調査対象：公立学校

※ 未配置が生じているのは、主として大規模校。

市町村教育委員会や各学校と連携しつつ、児童生徒への教育活動に影響が出ないように対応している。具体的には、小学校においては、学級担任が不在とならないように、中学校・高等学校においては、各教科の指導教員が不在とならないように、考慮して配置を行っている。

令和3年10月25日  
決算特別委員会分科会資料  
学校企画課

## 常勤講師の配置状況・講師比率について

令和3年5月1日現在

	①正規教員 (校長・教頭・主幹教諭・教諭)	②常勤講師	③総計	常勤講師比率 (②/③)
小学校	2,535	205	2,740	7.5%
中学校	1,475	159	1,634	9.7%
県立高校	1,192	111	1,303	8.5%
特別支援学校	635	87	722	12.0%
計	5,837	562	6,399	8.8%

市町村立学校に独自に配置されている各種支援員の状況について

※区分：A（国補助金あり） B（地財措置あり） C（地財措置なし）

※市町村教育委員会事務局への配置も含む

（R3.10.15時点 市町村への聞き取りによる）

市町村名	支援員等の名称	人数			市町村 合計
		A	B	C	
松江市	特別支援教育支援員		25		60
	特別支援学級介助員		23		
	学力向上支援員			4	
	学力向上支援講師（担任の補助業務）			8	
安来市	特別支援教育支援員		18		18
出雲市	教育指導員		2		176
	特別支援教育介助者		35		
	特別支援教育補助者		129		
	通級指導ヘルパー		6		
	特別支援教育指導員		1		
	通級指導教室指導員		1		
	心理相談員		2		
雲南市	特別支援教育支援員		28		28
奥出雲町	特別支援員		23		23
飯南町	特別支援教育サポーター		8		
	学びのサポーター			4	
浜田市	ICT支援員		4		59
	学校支援員	50			
	外国語サポーター			5	
大田市	特別支援教育等支援員		15		21
	特別支援教育等介助員		3		
	学力向上支援員（複式学級）	3			
江津市	学力向上支援員		27		56
	特別支援教育支援員		29		
川本町	生活支援員			1	6
	学習支援員	1			
	学習支援員			4	
美郷町	学習支援員		8		10
	ICT支援員	2			
邑南町	教育支援センター相談指導員			1	20
	教育支援センター生活指導員			2	
	小学校学習支援員		7		
	中学校学習指導員		3		
	小学校生活指導員		6		
	日本語指導員	1			
益田市	通常の学級支援員（学力向上）	18			24
	特別支援学級支援員（特別支援教育）	4			
	介助員			2	
津和野町	特別支援教育学習支援員		11		12
	児童生徒日本語支援員			1	
吉賀町	特別支援教育支援員		11		17
	複式学級対応に係る非常勤講師（担任の補助業務）		5		
	特別支援学級に係る非常勤講師（担任の補助業務）		1		
隠岐の島町	複式学級対応の講師（担任の補助業務）			2	23
	支援員			21	
海士町	特別支援教育支援員			3	3
西ノ島町	学習支援員			3	3
知夫村	学習支援員		1		1
合計		79	432	61	572

市町村毎の就学援助の状況について (1/3)

① 要保護・準要保護児童生徒援助費補助金 対象人数・実績

年度	全児童生徒数			対象者数									援助額													
	5月1日現在の公立小・中学校の児童生徒数 (a) (人)			要保護 児童生徒数 (b) (人)			準要保護 児童生徒数 (c) (人)			要保護・準要保護 児童生徒数合計 (b)+(c) (人)			要保護 児童生徒に係る 援助額 (d) (千円)			準要保護 児童生徒に係る 援助額 (e) (千円)			要保護・準要保護 援助額合計 (d)+(e) (千円)							
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	就学前	小学校	中学校	計	就学前	小学校	中学校	計			
H28年度	34,808	18,026	52,834	223	143	366	4,770	2,910	7,680	4,993	3,053	8,046	1,139	2,035	3,174	313,267	290,585	603,852	314,406	292,620	607,026					
H29年度	34,547	17,563	52,110	216	148	364	4,902	2,927	7,829	5,118	3,075	8,193	1,562	2,311	3,829	20,144	373,224	313,895	707,263	20,144	374,786	316,206	711,136			
H30年度	34,633	16,986	51,619	223	139	362	4,970	2,911	7,881	5,193	3,050	8,243	1,506	1,712	3,218	22,563	353,649	276,554	630,203	22,563	355,155	278,266	655,984			
R1年度	34,290	17,026	51,316	192	134	326	5,134	2,878	8,012	5,326	3,012	8,338	1,064	1,984	3,048	26,674	362,615	278,081	667,370	26,674	363,679	280,065	670,418			
R2年度	34,087	16,989	51,076	173	125	298	4,883	2,856	7,739	5,056	2,981	8,037	882	667	1,549	27,733	364,880	247,758	612,638	27,733	365,762	248,425	641,920			

年度	要保護児童生徒数 ／全児童生徒数 (b) / (a)			準要保護児童生徒数 ／全児童生徒数 (c) / (a)			要保護・準要保護児童 生徒数／全児童生徒数 ((b) + (c)) / (a)			要保護児童生徒 1人当たりの援助額 (d) / (b) (円)			準要保護児童生徒 1人当たりの援助額 (e) / (c) (円) ※就学前の分母はR3入学者			要保護・準要保護児童生徒 1人当たりの援助額 ((d)+(e))/((b)+(c))(円) ※就学前の分母はR3入学者							
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	就学前	小学校	中学校	計	就学前	小学校	中学校	計			
H28年度	0.64%	0.79%	0.69%	13.7%	16.1%	14.5%	14.3%	16.9%	15.2%	5,108	14,231	8,672	65,674	99,857	78,627	62,969	95,847	75,444					
H29年度	0.63%	0.84%	0.70%	14.2%	16.7%	15.0%	14.8%	17.5%	15.7%	7,231	15,615	10,519	40,613	76,137	107,241	87,766	40,613	73,229	102,831	84,339			
H30年度	0.64%	0.82%	0.70%	14.4%	17.1%	15.3%	15.0%	18.0%	16.0%	6,753	12,317	8,890	40,508	71,157	95,003	79,965	40,508	68,391	91,235	76,844			
R1年度	0.56%	0.79%	0.64%	15.0%	16.9%	15.6%	15.5%	17.7%	16.2%	5,542	14,806	9,350	49,951	70,630	96,623	79,967	49,951	68,284	92,983	77,206			
R2年度	0.51%	0.74%	0.58%	14.3%	16.8%	15.2%	14.8%	17.5%	15.7%	5,098	5,336	5,198	50,241	74,725	86,750	79,162	50,241	72,342	83,336	76,420			

※義務教育学校の前期課程は小学校、後期課程は中学校に計上

## 市町村毎の就学援助の状況について (2/3)

### ② 準要保護認定基準(令和3年度)

要 件	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	知夫村	隠岐の島町
ア. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
イ. 市町村民税の非課税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ウ. 市町村民税の減免	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エ. 国民年金保険料の減免	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
オ. 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
カ. 児童扶養手当の支給	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
キ. 保護者が職業安定所登録日雇労働者		○		○							○	○	○	○				○	○
ク. P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者		○		○			○				○		○					○	
ケ. 個人の事業税の減免	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○
コ. 固定資産税の減免	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サ. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの		○		○			○			○	○	○	○	○				○	
シ. 経済的な理由による欠席日数が多い者		○		○			○						○	○				○	
ス. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者		○		○			○	○		○	○		○	○				○	○
セ. 生活福祉資金による貸付け	○	○	○	○	○		○	○	○	○					○		○	○	○
ソ. 生活保護の基準額に一定の計数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)(例:生活保護の1.3倍、1.5倍等)		1.2					1.3	1.5	1.3			1.3	1.5	1.3	1.2				
タ. 生活保護の基準額に一定の計数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)(例:生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(455万円)等)	1.3				1.2						1.3								1.1
チ. 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの			1.3	1.2															
ツ. 市町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の計数を掛けたもの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)																			
テ. その他(※下記に記載)	○					○					○	○						○	

※ 表の数字は、ソ、タ又はチに該当する場合における生活保護基準額等に掛ける係数(倍率)

【松江市】①治療費、介護費、連帯保証人となる保証契約を締結したことに伴い生じた保証債務もしくは賠償金等財産を形成しない債務を負っている者②生計を維持するものの傷病、死亡、失踪、離婚、失業等の事由により収入が急激に減少した者③風水害等により、家屋等に甚大な被害を受けた者で、次に掲げる事由に該当する者ア家屋の流出、倒壊等により生活の根拠を失い、生計の維持が著しく困難となった者イ田畑、山林、営業所得等を失い、生計の維持が著しく困難となった者ウその他、ア又はイと同等の状態であると認められる者【安来市】教育委員会が適当と認める者

【飯南町】家計の急変により、経済的に困窮している者【川本町】家計の急変により、経済的に困窮している者【美郷町】教育委員会が必要と認める者【知夫村】収入が少なく、経済的に困難な状況にあると認められる者



市町村毎の就学援助の状況について (3/3)

③-1 就学援助制度の周知方法(令和3年度)

要 件	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	知夫村	隠岐の島町
ア. 教育委員会のウェブサイトにて制度を掲載	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○		○		○
イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	○		○			○	○												
ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	○				○			○					○						
エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	○		○	○	○		○			○	○	○	○		○	○			
オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	○	○	○	○	○			○				○	○	○	○	○			
カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付				○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○		○
キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布																			
ケ. その他(※内容を下記に記載してください。)	○	○		○		○			○	○	○								

【松江市】児童扶養手当申請時に案内。死亡届、離婚に伴う手続き一覧に記載  
 【浜田市】就学時健康診断の案内と一緒に就学援助のお知らせ(チラシ)を郵送  
 【益田市】児童扶養手当申請時等に案内  
 【安来市】①福祉課等関係課より制度説明の書類を配布②就学時健康診断の際に教育委員会で就学援助制度の書類を配布  
 【奥出雲町】小学校新入生には、入学前に幼稚園にて制度の書類を配布  
 【飯南町】転入手続きの際に就学援助制度の書類の配布と説明を実施  
 【川本町】年2回、全保護者へ書類を配布

③-2 就学援助制度の申請手続き(令和3年度)

要 件	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	知夫村	隠岐の島町
ア. 希望者が学校に提出(申請者のみ提出)		○		○	○	○	○		○				○	○			○		○
イ. 希望者が教育委員会に提出(申請者のみ提出)										○									
ウ. 希望者が学校もしくは教育委員会に提出(申請者のみ提出)	○		○					○			○	○			○	○		○	
エ. 全員が学校に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)																			
オ. 全員が教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)																			
カ. 全員が学校もしくは教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)																			
キ. その他(※下記に記載)						○													

【安来市】(小学校入学前に新入学児童生徒学用品費等を支給する場合)希望者が教育委員会に提出

## スクールカウンセラー等各種相談窓口における相談状況について

### 1. スクールカウンセラー相談状況

(件数)

主 訴 \ 対象児童生徒	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
不 登 校	779	647	143	7	1,576
い じ め	27	63	8	0	98
暴 力 行 為	13	7	0	1	21
児 童 虐 待	17	8	1	0	26
友 人 関 係	1,243	882	301	63	2,489
貧 困 問 題	0	0	1	0	1
非行・不良行為	27	20	10	6	63
家 庭 環 境 (虐待・貧困除く)	902	471	170	58	1,601
教職員との関係	25	47	10	6	88
心身の健康・保健	1,152	1,074	666	69	2,961
学 業 ・ 進 路	575	685	257	52	1,569
発 達 障 害 等	243	115	50	20	428
そ の 他	1,440	936	142	48	2,566
合 計	6,443	4,955	1,759	330	13,487

### 2. スクールソーシャルワーカー相談状況

(1) 支援の対象

(人)

校種別	児童生徒数	
		うち継続
小学校	395	240
中学校	265	200
高等学校	23	19
特別支援学校	15	13
合計	698	472

(2) 継続支援対象児童生徒の抱える問題別件数

(件数)

児童生徒の抱える問題	合計
不登校	228
いじめ、暴力行為、非行等	38
友人・教職員等との関係	45
児童虐待	86
貧困の問題	16
家庭環境(虐待・貧困除く)	196
心身の健康・保健	44
発達障害等	110
その他	10
合計	773

※上記(1)(2)の人数及び件数は松江市を除く18市町村及び県立学校の状況

### 3. 電話相談状況

(件数)

主 訴	対象児童生徒						合計
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他不明	
不 登 校	0	125	108	62	0	1	296
い じ め	0	15	6	10	0	4	35
暴 力 行 為	0	0	0	0	0	0	0
児 童 虐 待	0	3	0	0	0	2	5
友 人 関 係	0	18	11	67	1	7	104
貧 困 問 題	0	0	0	1	0	0	1
非行・不良行為	0	4	0	0	0	1	5
家 庭 環 境 (虐待・貧困除く)	0	4	22	82	1	10	119
教職員との関係	0	6	7	11	0	0	24
心身の健康・保健	0	36	31	196	1	91	355
学 業 ・ 進 路	0	4	8	39	0	3	54
発 達 障 害 等	0	211	68	25	3	46	353
そ の 他	0	21	41	96	0	650	808
合 計	0	447	302	589	6	815	2,159

### 4. 来所相談状況

(件数)

主 訴	対象児童生徒					合計
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	
不 登 校	0	76	46	19	2	143
い じ め	1	1	1	0	0	3
暴 力 行 為	0	0	0	0	0	0
児 童 虐 待	0	0	0	0	0	0
友 人 関 係	0	1	0	0	0	1
貧 困 問 題	0	0	0	0	0	0
非行・不良行為	0	2	0	1	0	3
家 庭 環 境 (虐待・貧困除く)	0	6	2	2	0	10
教職員との関係	0	1	1	1	1	4
心身の健康・保健	1	25	15	22	1	64
学 業 ・ 進 路	0	4	4	4	1	13
発 達 障 害 等	8	64	16	10	1	99
そ の 他	0	9	1	3	0	13
合 計	10	189	86	62	6	353

## 5. SNS相談状況

(件数)

主 訴 \ 対象児童生徒	中学校	高等学校	その他 不明	合計
不 登 校	1	2	0	3
い じ め	15	9	2	26
暴 力 行 為	0	0	0	0
児 童 虐 待	6	0	0	6
友 人 関 係	57	46	7	110
貧 困 問 題	0	0	0	0
家 庭 環 境 (虐待・貧困除く)	14	16	2	32
教 職 員 と の 関 係	3	8	0	11
心 身 の 健 康 ・ 保 健	14	31	2	47
学 業 ・ 進 路	8	24	1	33
発 達 障 害 等	0	0	0	0
恋 愛	7	45	0	52
S N S ト ラ ブ ル	1	4	0	5
部 活 動	5	12	0	17
犯 罪 被 害	2	0	1	3
犯 罪 行 為	1	0	0	1
コ ロ ナ	0	1	0	1
そ の 他	38	23	7	68
合 計	172	221	22	415

※令和2年7月5日～令和3年3月31日（264日）

(注) 対象児童生徒とは相談の内容から判断し分類したもの  
ただしSNS相談については本人の申告によるもの

## 特別支援学校のワークセンターの雇用人数・退職後の就職状況について

### 1 雇用人数の推移（各年度6月1日時点）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	通算雇用者数(R3.6.1)
盲		0	3	3	2	2	2	2	8
松江ろう			1	3	2	2	2	1	7
浜田ろう		1	3	2	2	2	2	3	10
松江養護	0	3	3	2	2	1	2	1	9
出雲養護	3	2	2	2	2	3	3	1	11
石見養護		2	3	2	3	3	3	3	10
浜田養護	3	3	3	2	1	2	2	2	10
益田養護				2	3	2	3	2	6
隠岐養護			2	1	1	1	1	2	7
松江清心			1	3	3	3	2	2	8
江津清和				0	2	3	3	2	6
松江緑が丘				2	1	1	0	3	6
合計	6	11	21	24	24	25	25	24	98

### 2 就労先等及び人数（令和3年6月1日時点）

	一般 就労者数	福祉 就労者数	自己都合 退職等	【一般】：就労先業種 【福祉】：利用福祉サービスの種類
盲	5	0	1	【一般】卸売業・小売業、教育・学習支援業、サービス業、公務、不明
松江ろう	0	2	4	【福祉】就労継続支援B型②
浜田ろう	3	2	2	【一般】製造業、医療・福祉、公務 【福祉】就労継続支援A型、就労継続支援B型
松江養護	4	1	3	【一般】金融業・保険業、教育・学習支援業、医療・福祉② 【福祉】就労継続支援A型
出雲養護	4	4	2	【一般】製造業、医療・福祉、サービス業② 【福祉】就労継続支援B型④
石見養護	3	0	4	【一般】卸売業・小売業、医療・福祉、公務
浜田養護	3	0	5	【一般】不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉
益田養護	3	0	1	【一般】卸売業・小売業、医療・福祉、サービス業
隠岐養護	3	1	1	【一般】学術研究・専門技術サービス業、医療・福祉、サービス業 【福祉】就労継続支援B型
松江清心	5	0	1	【一般】電気・ガス・熱供給・水道業、卸売業・小売業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉②
江津清和	2	0	2	【一般】医療・福祉、複合サービス事業
松江緑が丘	1	0	2	【一般】不動産・物品賃貸業
合計	36	10	28	

※丸付数字は人数（ないものは1名）  
 就労先業種は日本標準産業分類による

## 特別支援学校の就職状況について

特別支援学校高等部卒業生の一般就労割合及び就職先の職種（過去 5 年間）

年度		H28	H29	H30	R1	R2
高等部卒業生数		178	186	180	211	181
一般就労者数		48	69	66	80	65
一般就労割合		27.0%	37.1%	36.7%	37.9%	35.9%
職 種 ご と の 就 職 者 数	農業、林業	4	5	1	4	0
	漁業	0	0	0	0	1
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
	建設業	3	2	3	2	2
	製造業	8	22	19	16	14
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
	情報通信業	0	0	2	0	0
	運輸業、郵便業	0	3	3	2	1
	卸売業、小売業	10	13	10	9	19
	金融業、保険業	0	1	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0
	宿泊業、飲食サービス業	6	7	7	14	8
	生活関連サービス業、娯楽業	7	3	1	6	2
	教育、学習支援業	0	1	0	1	1
	医療、福祉	8	6	10	11	8
	複合サービス事業	0	0	1	1	0
	サービス業(他に分類されないもの)	0	4	3	11	8
	公務（他に分類されるものを除く）	1	1	2	1	1
その他	1	1	4	2	0	

※ 数値は年度末時点のもの  
 職種は「日本標準産業分類」による

## 不登校の状況について

### 1. 不登校児童生徒の人数及び欠席期間について

#### 【小学校（公立）】

(人)

	不登校児童数	欠席日数が30日～89日	欠席日数90日以上 で出席日数11日以上	欠席日数90日以上 で出席日数1～10日	欠席日数90日以上 で出席日数0日
R2	498	289	162	30	17
R1	491	306	164	15	6
H30	372	221	136	9	6

#### 【中学校（公立）】

(人)

	不登校生徒数	欠席日数が30日～89日	欠席日数90日以上 で出席日数11日以上	欠席日数90日以上 で出席日数1～10日	欠席日数90日以上 で出席日数0日
R2	759	331	314	76	38
R1	739	335	318	52	34
H30	652	270	300	57	25

#### 【高校（公立）】

(人)

	不登校生徒数	欠席日数が30日～89日	欠席日数90日以上 で出席日数11日以上	欠席日数90日以上 で出席日数1～10日	欠席日数90日以上 で出席日数0日
R2	220	170	42	7	1
R1	199	137	49	12	1
H30	234	177	54	3	0

### 2. 不登校児童生徒の指導結果

#### 【小学校（公立）】

(人)

	不登校児童数	指導の結果登校するようになった児童	指導中の児童	
				うち、継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった児童
R2	498	91	407	123
R1	491	97	394	126
H30	372	77	295	102

#### 【中学校（公立）】

(人)

	不登校生徒数	指導の結果登校するようになった生徒	指導中の生徒	
				うち、継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった生徒
R2	759	202	557	183
R1	739	241	498	118
H30	652	212	440	120

#### 【高校（公立）】

(人)

	不登校生徒数	指導の結果登校するようになった生徒	指導中の生徒	
				うち、継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった生徒
R2	220	98	122	24
R1	199	67	132	15
H30	234	90	144	40

### 3. 不登校の状態が前年度から継続している児童生徒

【小・中・高校（公立）】

(人)

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	単位制
R2	不登校者数	23	33	66	89	116	171	201	287	271	70	52	34	64
	うち前年度有	—	15	25	38	60	91	84	172	190	22	14	15	42
	うち前年度無	—	18	41	51	56	80	117	115	81	48	38	19	22
R1	不登校者数	28	42	71	87	132	131	217	249	273	49	56	30	64
	うち前年度有	—	12	22	34	48	68	77	132	204	11	12	9	41
	うち前年度無	—	30	49	53	84	63	140	117	69	38	44	21	23
H30	不登校者数	15	33	48	71	98	107	156	245	251	58	69	26	81
	うち前年度有	—	9	16	30	40	58	64	154	188	13	16	12	51
	うち前年度無	—	24	32	41	58	49	92	91	63	45	53	14	30